

関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない 東海の会 NEWS NO.11



関生東海の会 公式ホームページ

<https://kannama-tokai.jimdofree.com>



関生東海の会 Twitter@kannamatokainew



【発行日】

2022年4月1日

【連絡先】

〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目
13番46号 ウィストリアビル5階

名古屋共同法律事務所

TEL 052-262-7061

FAX 052-262-7062

kannamatokai@gmail.com

3月20日 組合員との学習交流集会を開催！

2022年3月20日、「連帯労働組合・関西生コン支部組合員との学習交流集会(東海の会主催)」を行い、70名近くの方々が参加しました。

開会にあたっては石田好江共同代表が挨拶し、ウクライナ・ロシアの問題、フェミニズムの問題にも触れながら、「(この集会は)各個人と権力との問題について私たちが考えるきっかけになるのではないか。」と、集会に期待を寄せました。

◆無罪は当たり前のこと

その後早速、加茂生コン事件の当該 YI 執行委員から当事者の視点で報告がありました(別記事で傍聴報告)。明らかな不当労働行為が起きていた最中の事件であったことが、警察の不当性を如実に表していたと思います。次に、同じく加茂生コン事件当該で、控訴審判決で無罪を勝ち取った YD 組合員から報告。YD 組合員は「無罪は当たり前のこと。」と、異常な状況を真剣に語りました。一方で「(開会挨拶で)ハードルを上げられ話すことがなくなった。」と会場をどっと沸かせる場面も。もう一人の報告者は3月10日の地裁不当判決から間もない和歌山事件(別記事で傍聴報告)など3事件の当該である O 執行委員。「(権力の)目的は関生をつぶすこと。」と、労働法を無視した権力の弾圧に対する怒りを明らかにしました。また、「出てきてもすぐ捕まるような話があったので毎朝4時に目が覚めるようになった。1年半ずっと捕まっていたような気分。」と、精神的に追い詰められてきた心境を語りました。また、関生支部と連帯し支えようとする「東海の会」のような団体が全国各地にできて、それぞれがこうして活動していることも、3人を含む残った組合員が弾圧との闘いを続けるにあたっての大きな支えになっているとのことでした。報告の中で出てきた「感謝」という言葉はこのことをストレートに表現していて、連帯する私たち自身の励みにもなりました。



◆戻ってこられる環境をつくる

この後は主催者側や会場からの質問をもとに交流。弾圧によって組合員が劇的に減ってしまったこと、やむを得ず去っていった組合員に対し「戻ってこられる環境を作っていかなければ。」という決意、留置所で経験した劣悪な環境など、実体験をもとに話していただきました。このほか、加入のきっかけやその後の関わり方もそれぞれの視点で笑いを交え語っていただき、女性組合員の労働条件改善に力を入れてきたことについても具体的な事例を含め報告がありました。また、組合員一人で会社と争っているという参加者から闘い方についてアドバイスの求めがあった際には、「会社前行動も法廷闘争もやっていく覚悟で。」とか、「組合員であることに誇り・自信を持つこと。それによって周りが仲間になる。」と、熱のこもったアドバイス。



◆つぶしてなるものか

閉会にあたって、熊沢誠共同代表は「今日の集会ほど面白かったことはない。」と感想を述べました。さらに熊沢代表は、「絶対に許すことができないのは、検察の不当労働行為。」「関生の運動は世界的に見たら真っ当だが、日本ではまともな労働組合が少ないから弾圧される。」「関生は貴重な存在。これをつぶしてなるものか。」との言葉でこの会を締め括りました。(鶴)



勝利判決と相次ぐ不当判決<<裁判傍聴報告>>

12月7日 加茂生コン 大阪高裁判決

大阪高裁は、加茂生コンに対して、組合員の子供が保育所に通うために「就労証明書」を繰り返し要求した行為は強要未遂に当たらないとして無罪判決を出した。1 審京都地裁は YI 執行委員と YD 組合員を懲役 1 年及び 8 月（各執行猶予 3 年）としていたが、大阪高裁は、2 人の行為は強要未遂の要件たる「義務のないことを行わせようとした」とは言えないとした。強要未遂の「義務のないこと」の「義務」とは法律的な義務までと言う必要はなく、社会的な義務を含む。そうでなければ刑事罰をもって要求者の権利を一方向的に制約することになってしまった。判決は、保育園に通うための就労証明書の発行を社会的義務のあることと認めたのだ。また、2 名が、社長代理となった妻が高血圧緊急症で救急車を呼んだ後も追及を止めたかったことについても、役所に電話をかけて不利になった途端に病状が急変したことについて、2 人が仮病を疑ったと考えることができるとした。他方、裁判所は、別の組合役員（当時）が乱暴な言葉で社長代理を追求したことについて、YI 執行委員については、それを止めることもなかったと「脅迫」の「共謀共同正犯」として罰金 30 万円の不当な刑罰を命じた。YD 組合員は完全無罪となった。判決後、YI 執行委員は YD 組合員の完全無罪を祝福、要求が当たり前前の組合活動と認められたことは成果だと話した。YD 組合員は、弁護士にお礼を述べ、逮捕からの 3 年間をユーモアをもって振り返り、現在裁判中の解雇撤回の決意を語った。事件を担当した森弁護士は主要な論点を認めさせたと解説し、久堀弁護士は「弁護士を置いて一番嬉しい」と感動的に語った。(G)



判決後の集会 Youtube

<https://www.youtube.com/watch?v=CrXmqcmf9s>

12月16日 大阪地裁 フェイクニュースに対する名誉毀損訴訟で勝訴 瀬戸氏に賠償支払いを命令

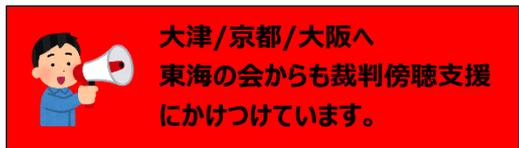
2月3日 東京地裁国賠訴訟 第2回口頭弁論

湯川委員長意見陳述 検察官の組合脱退勧奨、厳しく批判

2月21日 大阪2次 大阪高裁判決 不当判決 集会

控訴棄却の不当判決～大阪高裁前 200 人が怒りの声～

2月21日、大阪ストライキ 2 次事件の控訴審の判決が出された。現場には行っていない N 執行委員と Y 副委員長に対し、威力業務妨害の共謀として下された一審判決の懲役 2 年 6 か月、執行猶予 5 年は覆らなかつた。今回の判決は「直接労使関係に立つ者の間の団体交渉に関係する行為でなくとも、憲法 2 8 条の保障の対象に含まれる」と一審判決の産別運動への無知を反省してか、理解を正す姿勢をみせたものの、関西支部の組合員の行為については「到底平穏なものとはいえず」「社会通念上相当と認められる限度を超えたものである」と断じた。警察・検察・裁判所の悪意を感じる判決である。午後 1 時から大阪高裁前に集まった 200 名の支援者たちは、不当判決の一報が入ると、次々に発言に立ってこの判決を糾弾した。裁判長が組合員を「組員」と 2 度も読み間違えたという報告のところで苦笑が広がった。当事者である N さんの「社会通念が問題にされるのなら、産別ストライキが社会通念上認められる状況をつくっていくことが必要」という言葉に意を強くした。(石)



【アーカイブ録画】2.24「関西生コン事件」大阪ストライキ 2 次事件控訴審判決・報告集会

<https://youtu.be/PH7IT6f1yAQ>



3月10日 和歌山地裁 不当判決武谷書記長らに不当な重罰判決 懲役 10 月～1 年 4 月

和歌山広域協組事件の一審判決が和歌山地裁で出された。検察の主張を鵜呑みにした判断、しかし、暴力団を差し向けたことの抗議行動と認定、そこを足場に控訴審を闘う（弁護士）全日建連帯労組関西支部事務所に元暴力団員を監視・周辺徘徊さらには、組合員の車を尾行させた件で、和歌山生コンクリート協同組合に抗議・交渉を行った事が犯罪とされた事件の判決集会に 80 名の仲間が駆けつけて、裁判所職員ならびに周辺で働く労働にアピールと不当逮捕により不当に裁かれている仲間に激励を行いました。10 時からの判決は仲間の 3 名共に執行猶予付きの不当判決でした。この事件は、まだ終わったわけではありません！大阪高裁で闘われます！

■大津地裁 工事現場の法令違反の指摘やビラまきが威力業務妨害？

大津地裁ではコンプライアンス活動とビラまき活動が威力業務妨害、恐喝事件として 2 つの裁判が続いている。関西支部は足掛け 4 年にわたる裁判を強いられる。1 月 17 日の公判では、検察が不当逮捕された組合員に組合脱退を執拗に働きかけている衝撃の映像が映し出された。国家権力＝検察による常軌を逸した不当労働行為。組合員の Y さんは黙秘を貫いた。

検察は、労働組合の正当な活動である工事現場での法令違反を指摘するコンプライアンス活動や法令違反の実態をしらせて是正を求める工事元受け企業ビラまき活動を威力業務妨害、恐喝として逮捕・起訴 裁判で立証しようとしている。裁判で証拠とされる録画映像では穏やかに違反の事実をしきする組合員の姿が映し出される。どこが違法か理解できない。

大津地裁の公判前の 1 時間 毎回 JR 大津駅前と裁判所前で街頭宣伝活動が行なわれている。年末に向けて毎月期日が設定されており判決は 2023 年となる見込みだ(今)

■京都地裁 労働組合と協同組合の間で合意された解決金が恐喝？

1 月 28 日に始まったこの裁判では倒産・廃業にともなう労働組合と協同組合の合意にもとづく解決金の支払いやミキサー車の譲渡が強要未遂、恐喝とされる事件（近畿生コン事件、ベストライナー事件、加茂生コン事件）。関西支部との共闘で生コン価格の上昇の恩恵を受けた生コン協同組合。そうした状況の中 検察は滋賀の生コン協同組合の幹部の逮捕・起訴と並行して、京都生コン協同組合に数年まえに合意された内容を「恐喝された」と刑事告発させ事件化。被告の武元委員長/湯川委員長は 冒頭陳述において無罪を主張。弁護士は両被告の 2 年近くに及ぶ勾留、公訴権の乱用を批判し 産業政策運動の意義と労働組合運動との関わり これまでの判例を示し、この事件を労働事件として公正に判断することを求めている。証拠しらべに続いて証人尋問が続いている。(木)



今後の公判予定

5月23日11時～ 大阪高裁 201 法廷 大阪1次 判決 1月31日の一番で7名の被告がストライキへの協力を求める平和的説得活動が威力業務妨害罪で執行猶予付きの懲役版判決がくだされた裁判の控訴審。

京都地裁 京都事件 4月28日10時～

大津地裁 コンブ裁判 4月26日13:15～/5月30日10:00～Sさん被告人質問/6月27日10:00～湯川委員長被告人質問/9月13日13:15～検察論告求刑/10月24日10:00～最終弁論 結審

大津地裁 ビラまき裁判 4月25日10:00～/5月23日10:00/6月13日10:00～ 検察側証人尋問が続く

※大津地裁 公判期日では公判前に8:00～JR大津駅前と裁判所までの街宣行動を行っています。

※予定期日は変更されることがあります。傍聴される方は事前に**連帯労組関西地区生コン支部**にご確認ください。

関西での関生弾圧反対行動

4月10日 警察・検察は労働組合つづしをするな 滋賀集会

14時～集会 15時～デモ 大津湖岸なぎさ公園打出の森

裁判所は、警察・検察の労働組合つづしに手を貸すな！

大津地裁前、7日間、連続宣伝行動

4月18日(月) - 22日(金) 25日(月) - 26日(火) 12時から13時

呼びかけ：労働組合つづしの大弾圧を許さない! 京滋実行委員会



2022年新春旗開きに参加して

労働組合にとって旗開きは、新年祝賀会や大手企業の新年名刺交換会とは明らかに違う。年末に畳んだ組合旗を開いてその年の決意を表明するイベントである。岸田が記者会見で「まん延防止重点措置の適用」を要請したのが1月6日。

それを押しつけ関生支部の旗開きが大阪・川口の学働館で開催されたのが1月

15日だ。そこに世代交代を果たした、新執行部の新年にかける意気込みを見る。

湯川委員長は参会者へ向けてのあいさつの中で「これからの関生支部を見ていた

だきたい。かならず結果を出す」と反転攻勢への決意を述べた。

反弾圧実行委代表の小林大阪全港湾委員長は「これからも関生支部とともに闘い、

ともに喜びを分かち合えるよう頑張る」とあいさつした。

関西以外では東海だけでなく遠く関東から千葉動労などの友誼組合の姿も見えた。(柿)



12・12 全国同時アクション&大阪府警前 2022 元旦行動

2021年12月12日、全国主要都市で取り組まれた12・12「弾圧をはねのける」

全国同時アクション、その重要な一翼たる、関生東海の会の栄三越前・ラシック前行動に

参加しました。私は、広島出身の被曝三世であり、当時の広島における平和教育で、

労働組合への弾圧こそが、戦争の前触れであったと習っており、「関生弾圧は戦争政策で

ある」という強い危機感をもって参加しました。発言者の人たちのアピールは、すべてが興

味深かったのですが、特に、近森さんの、「関生弾圧は、この間の政府による憲法破壊

と一体だ」という発言に、思わず、「そうだ!!」と声を出してしまいました。



また、名古屋ふれあいユニオンの酒井さんの、自身が労働組合で闘ってきた経験などを踏まえた、「関生弾圧はすべての労働組合への弾圧だ」という発言や、愛知連帯ユニオンの元座さんの、翌日に判決となった、加茂生コン事件や、続く裁判闘争への熱烈な支援を訴えるアピールなども、強く印象に残りました。栄行動に参加してみて、私としては、ナショナルセンターの枠組みをこえて、関生のような闘う労働組合が、津々浦々とできていくことが最大の反撃であるという思いが生まれました。(東海合同労働組合青年部部長 上本龍一) また昨年に続いて大阪府警前元旦行動が行われ400名が参加した。



国鉄・分割民営化、不当解雇撤回で全国運動集会に参加

2月13日東京都墨田区曳舟文化センターで、「国鉄・分割民営化で不当解雇から35年 臨時行革攻撃40年」の

集会が開催され、450人が参加しました。「30年以上も前の解雇で、今でもなぜ撤回を求めるのか、それは、2015

年に最高裁に認めさせた不当労働行為の責任を、JRに原職復帰と言う形で取らせる闘いが継続しているからです。」(動

労千葉争議団)「加茂生コン事件控訴審で逆転無罪をかちとった。現場で労働組合がしっかり闘うことで、労働者は希望を

見出す。」(関西生コン支部武谷書記次長)などの発言があり、最後に、25周年を迎える「11月全国労働者集会」に

むけた共同アピールもうちだされました。(東海合同労組・小林)



愛知連帯ユニオン 小西生コン事件/港運企画事件（続報）

第3次事件（非正規労働者団交拒否）中労委勝利命令 会社の再審申立を棄却！

4月18日 団体交渉を改めて 申し入れ

第2次事件1月17日小西生コン不当労働行為 愛労委棄却部分取消訴訟第7回口頭弁論

「東海の会」から5名の傍聴がありました。関西生コン弾圧を理由に小西生コンが労働協約を破棄したことの不当労働行為性という核心部分に入っています。弾圧を理由に労働者供給を打ち切った9件の事件で大阪府労委が次々救済命令を出していることを援用した主張を行いました。次回は4月18日（月）11時 名古屋地裁1103法廷・・・

港運企画事件・社長暴行でつち上げ解雇、暴力団排除要請に1000万円の損賠請求

3月7日裁判—28日労働委員会では、でつち上げ事件の会社主張の変遷を整理。統括部長が暴力団を使って元従業員を恐喝した事件などの暴露に会社が損害賠償を請求したことは、労組への不当な支配介入だと労働委員会で追及しています。次回裁判は4月19日10時オンライン。

大垣警察市民監視違憲訴訟 国賠勝訴 控訴審へ

2月21日（月）の一審判決は、国家賠償請求訴訟において「勝訴」した。大垣警察署警備課（公安）が行った個人情報提供行為について「悪質といわざるを得ない」と厳しく断罪し、原告各々に55万円という、この種の事件としては高額な賠償を命じた。しかし公安警察による情報収集については、「違法とまではいえない」として、事実上、市民運動敵視の情報収集を容認してしまっている。また個人情報抹消請求は、抹消すべき情報を原告側が明確に特定しなければならぬと不可能を強いる形で門前払い（却下）した。一審原告は全員控訴し、賠償を命じられた岐阜県も控訴した。裁判の舞台は名古屋高裁での控訴審へと移る。

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす「もの言う」自由を守る会



画期的判決 奥田さん DNA データ等の抹消を命令を勝ち取る

1月18日、名古屋地裁は、無罪判決が確定した奥田さんのDNAや指掌紋のデータを警察が保有し続ける必要はない、と抹消を命じる画期的判決を下した。だが冤罪を生んだ不当な捜査・起訴についての賠償は認めなかった。愛知県側は控訴。奥田さん側も棄却された部分について控訴し、名古屋高裁で審理される。

名古屋白龍 住環境を守る会 <http://hakuryu-mansion.jp/>



9・25 永嶋弁護士による学習講演会「関生弾圧の狙いと裁判の現状」

講演録冊子 関生東海の会で作成 好評販売中

2021年9月25日、刑事事件の弁護団の中心を担って奮闘してきた永嶋弁護士によるオンライン講演会を行った。永嶋弁護士細分化され、複雑にされた諸「事件」を理解しやすく整理するとともに、関生労組の運動の意義を説き起こし、そこにかけられた弾圧の本質的な構造を丁寧に解説して下さいました。大変、意義深く、わかりやすい講演だったので、文字起こしをし、講演録として冊子を作成した。是非多くの人に読んでいただきたい。A4判、本文14頁。頒価：1冊200円。当会HPからお申込みください。



関生東海の会 第4回総会 7月31日（日）労働会館東館ホール

<シンポジウム> 政治の行方と労働組合弾圧（仮）



関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会 会員募集中！

「関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会」は2019年6月29日 関西生コン労組への弾圧が憲法を踏みこむものであり、共謀罪型捜査弾圧の先駆けであり、この戦後最大級の弾圧を跳ね返すことが、労働組合や市民運動にとって政治的立場や路線を超えた共通の課題であると考え、東海地区の有志の呼びかけで結成されました。▲HPでの情報発信や裁判の傍聴支援、街頭宣伝活動、講演会の企画等を行っています。▲全国各地の運動と連帯しながら 東海地区（愛知、岐阜、三重）からニュースの発行、捨てられないチラシ、SNSでの情報拡散など創意工夫でこの運動を広げていきたいと考えています。▲会の趣旨に賛同いただける方は、会員の推薦を受けてどなたでも参加できます。

この運動のためのカンパをお願いします。

記号 12050 番号 21748111 口座名義 関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会 (カンサイナマコンロウソツブシノダンアツヨユルサナイトウカイノカイ)

月1回 名古屋金山駅前街頭宣言

